

総務省 総合通信基盤局  
電波部 電波政策課 殿

平成 16 年 8 月 24 日  
ピー・エー・ジー・インポート(株)  
代表取締役社長 ネシップ・ソヤック  
東京都港区虎ノ門 4 丁目 3 番 13 号

「電波有効利用政策研究会 最終報告書(案)」について

ピー・エー・ジー・インポート(株)は欧州よりボルボ、ジャガーおよびランドローバー車を本邦に輸入し、販売している自動車輸入販売会社であります。  
今般の「電波有効利用政策研究会 最終報告書(案)」に関する意見の募集にあたり下記のとおり、意見を述べさせていただきます。

記

自動車にはすでに安全性の向上を図るため、微弱電波を利用した装置が利用されています。

弊社の取り扱う車両においてもユーザーの安全確保また利便性を確保するために、既に RKE (遠隔キーレス・エントリー・システム)、パニックアラーム(危険を感じた時に回りにアラームを発することができるシステム)を採用しており、TPMS (タイヤ空気圧監視システム)についても装備を計画しております。また、メーカーにおいては ITS テクノロジーとして多額の研究費を投入して、さらなる安全性の向上を図るシステムの研究開発をしているところでもあります。

自動車の安全性は重要な社会的要請でもあり、この社会的要請に応え技術開発を進め、安全な車社会の実現を目指すことが自動車業界の指名でもあります。  
これらの安全技術の利用が有料化の対象となると、ユーザーおよび製作者双方にとって経済的負担が大きくなり、今後の安全技術の進歩とその普及の阻害要因となります。安全技術や利便性の向上に寄与する電波の利用は、公共目的に合致するものであり、有料化の対象から除外すべきと考えます。

さらに、諸外国でこれらの装置について利用料を徴収している例はないと理解しております。メーカーとしても、日本でこれらの装置の利用について有料化が検討されていることに対して、重大な懸念を表明しており、また、国際調和の観点からも到底賛成できるものではありません。

以上